

## 第6回生田緑地マネジメント会議準備会 議事録

開催日時 平成24年7月19日(木) 18時30分～20時30分

開催場所 多摩区役所 6階 601会議室

出席者 (別紙)

議題 マネジメント会議運営ルールを考える④

- ・生田緑地の管理運営イメージとマネジメント会議における意見調整のスキームについて
- ・「生田緑地の自然の保全・利用方針」及び「生田緑地植生管理計画」の策定方法について
- ・会則骨子(案)について

(小川コーディネーター)

- ・皆さんは「ESD」という言葉をご存知だろうか。「ESD」は「Education for Sustainable Development」の略称であり、この準備会で関係者の方に講演していただいた「愛・地球博」は、この「ESD」の先行事例として評価されている。「ESD」を簡単に表現すると、「愛・地球博」のコンセプトにもあったが、「持続可能な開発のための学びをしよう」という意味であり、この取組を10年間やろうとユネスコと決めた協定があり、そのちょうど10年目の2014年に愛・地球博記念公園「モリコロパーク」で「ESD」の祭典が開催されることになっている。これに関する会議が先週あって行ってきた。そこには各国の首脳、NGO(Non-Governmental Organizations:非政府組織)、NPO(Nonprofit Organization:非営利団体)などのいろいろな活動をしている市民団体等が集い、事業推進のスキームを構築しようとしており、まさに協働のスキームを構築する趣旨で取組がなされている。この生田緑地も、いつか国際的な交流の現場になるとよいなと思った。
- ・このマネジメント会議というのは、まさに、持続可能な社会を構築するための一つの大事なアクションだと思う。その準備段階であるこの準備会はとても大事な場であり、日本ではまだほとんどない試みであることから、今日も活発な意見交換をぜひお願いしたい。

(事務局:資料2、3、4の説明)

(小川コーディネーター)

- ・本日出されている資料については、マネジメント会議会則骨子(案)以外は、6月13日に行われた第1回生田緑地マネジメント会議 市民活動団体会議(以下「市民活動団体会議」という。)の中で議論された内容であり、内容を分かりやすく表現するために図式化したものが資料3だという理解でよろしいか。

(事務局)

- ・資料3の記載内容については、第1回市民活動団体会議の資料内容を会議での意見を踏まえて若干修正した内容となっており、会議後に内容を分かりやすく図式化し、その図を併せて掲載している。

(小川コーディネーター)

- ・資料の内容について市民活動団体会議の中で議論されたということから、まずは6月13日に参加していなかった方々から、事務局からの説明に対する意見や質問をお受けしたい。

(会員)

- ・資料2の2頁A案で、「植生管理会議」の下に「植生管理市民部会」とあるが、これは最初から必要なものなのか。もし「植生管理会議」の自主性が認められるのであれば、その中で議論し、市民部会が必要だと認められれば発足させればよいのであって、わざわざ設立当初から設定する必要はないのではないか。
- ・また、会則骨子（案）の運営会議のメンバーについて、プロジェクト会議の代表者もこの運営会議に出席できるようにしたらどうか。そうでなければ、プロジェクトの内容が運営会議に伝わらないと思う。

#### （小川コーディネーター）

- ・1点目は、植生管理市民部会について、会則で最初から設定するのではなく、マネジメント会議設立後に必要となったら発足させればよいという意見である。
- ・2点目は、運営会議について、マネジメント会議設立後にプロジェクトが数々生まれてくると思われるので、プロジェクト会議のリーダーが運営会議に入らないとその内容が反映されないし、実態を持つことができないという意見である。

#### （事務局）

- ・植生管理市民部会については、既に現行の植生管理協議会の下に同組織が位置づけられ、実際にさまざまな活動が行われている。一部の活動については市と共催して行っている。
- ・指定管理者制度を導入する大前提として、今まで生田緑地で積み重ねてきた、さまざまな市と市民による協働の活動のうち継続すべきものに関してはきちんと継続するという議論がされており、少なくとも植生管理協議会及び市民部会にあたる役割及び機能はそれぞれ継続するという前提で進めている。
- ・指定管理者の募集要項の中にも、植生管理協議会という名称は変わるかもしれないが、市と市民の協働による植生管理を行うための話し合いの場とその下にある市民が植生管理に関わる活動に自由に参加できる部会は継続することとし、そのための事務を指定管理者が行うことを業務として位置づけており、一つの前提条件となっている。

#### （会員）

- ・そのようなことは、設立後に植生管理会議の中で議論し、今まで行ってきた市民部会の活動が必要であるという結論となれば、改めて発足すればよいのではないかと。現在の生田緑地管理運営協議会にも活動している組織はある。

#### （事務局）

- ・常設会議のイメージは、発足時点で皆で常設と認めて決めたものが常設会議であり、プロジェクト会議は、ある問題・テーマに応じて会議体が必要となった際に、その都度立ち上げていくというイメージである。今回の事務局からの提案は、常設の会議として植生管理市民部会を設定するものであり、その提案自体に反対であれば別だが、常設の提案をすること自体も一つの考え方だと思っている。

#### （会員）

- ・既に市民部会は必要な活動であると認められていることから、現在、活動を行っている。

#### （公園緑地課）

- ・公園緑地課からの意見であるが、まず、市民部会が位置づけられる植生管理会議の主旨である植生管理についてお話をしたい。植生管理に関わる計画は、単に計画としてあればよいというものではなく、公園を管理していく上で、生田緑地の特性からして必要不可欠な計画であると認識している。それらに関わる取組は今後も必要であると考えている。

(会員)

- ・納得できないが、ここまでとする。

(事務局)

- ・これまでの議論の中でも、植生に関わる活動を実際に行っている者達の中で議論し、これについて一定の構想を検討する場として常設の会議体が必要であるという意見が出ており、そういった意見を取り入れている。
- ・プロジェクト会議の代表者が運営会議に参加できないのかというご質問について、会則骨子（案）の4頁第14条（運営会議）第1項の構成メンバーとしてプロジェクト会議の代表者が入っておらず、運営会議の構成員としては、本会議の会長、副会長、植生管理会議の会長、副会長、コアメンバー、行政及び指定管理者となっている。しかしながら、第3項に「第1項に定める構成員以外の会員についても、運営会議に対して議題案を提出し、議題と認められた場合は運営会議に出席することができる。」と規定している。これは、プロジェクトの中には短期的なプロジェクトも想定され、全てのプロジェクト会議の代表者が必ず運営会議に出席しなければならないとするのではなく、必要など所で運営会議に出席できるかたちとなっていると理解いただきたい。

(小川コーディネーター)

- ・今の2点について、植生管理会議及びその下にある植生管理市民部会については、マネジメント会議という新たな構造を構築するに際して設定するのではなく、これらの組織は、既に生田緑地にとって非常に重要なポジションと存在価値を持っていることから、事務局案に既に配置しているということである。
- ・プロジェクト会議の代表者の運営会議への出席については、内容によって必要であれば出席することができるということである。例えば、フェスティバルなどのイベントであれば、議題として提案すべき時期となったときに出席すればよいのかもしれないし、広報関係のプロジェクトのようなもので継続的に出席を要するものも出てくるかもしれない。いずれにせよ、事務局案にあるとおり、プロジェクト会議の代表者はプロジェクトの内容によって運営会議に出席するというところでよろしいか。

(会員)

異議なし。

(会員)

- ・会則骨子案の第2条（目的）第2項「誰もが気持ちよく利用できる公園とするように」は良いと思うが、「自然の保全と利用の調整を図る」ということだけでなく、同じレベルで「生田緑地の生物多様性の保全を推進する」あるいは「生田緑地の自然生態系を次世代に引き継ぐために」といったことも、目的としてきちんと明文化し、自然の保全と利用を同等に扱ってもらいたい。
- ・もう一つは、原則的に会員は団体単位であると思われるが、第6条（入会）以降の内容が個人を対象にしたような書き方になっている感じがする。団体として会員登録するのか、あるいは、団体から選出された個人の氏名を会員登録するのか両者では意味合いが異なるので、この辺りをはっきりさせておく必要があると思う。

(事務局)

- ・1点目であるが、「生田緑地ビジョン」では、保全と利用の両方の調整を図ることが基本的な考え方の中に示されており、保全と利用の両方の視点が必要であると考えますが、事務局としては「保全と利用」の「保全」という言葉の中に自然生態系を次世代に引き継いでいくという内容が含まれて

いると考える。保全と利用は同程度の字数で表現した方がよいと思うが、いずれかの字数を増やして書くとすれば保全と利用のバランスが悪くなるのではないかと考えるが、皆さんの意見を伺いたい。

- ・ 会員の部分に関しては、「者・もの」と表現するときは単数・複数を問わないため、団体もこの中に含まれており、団体として登録することも読み取れるようになっているが、団体に所属する個人が個人登録するのか、あるいは団体として登録するのか、どちらかに限定するのかなど事務局の中でまだ詰め切れていない。この会則骨子（案）の段階ではどちらの方法でも運用できるくらいの柔軟な感じとなっている。その部分を明確にした方が良いのかどうかも含めて皆さんの意見を伺いたい。

#### （小川コーディネーター）

- ・ 最初の問題については、「保全と利用」における「保全」に自然生態系の次世代への継承が含まれているというのが市の意見だが、前段に「生田緑地の価値と魅力を高め、誰もが気持ちよく利用できる公園とするように」という表現が利用側の表現に傾いているという考え方もある。会員の意見は、保全の内容として、生物多様性の問題と自然生態系を次世代に引き継ぐという事柄を足して保全と利用のバランスを取った方が良いということだと思われるが。

#### （会員）

- ・ 文章自体はもっと短くても良いが、基本的には植生管理計画を立てて、これに沿って植生管理に関わる活動を行うことにより、来園者が公園として気持ちよく利用できるようになるということは付随的なことであり、本来は、生田緑地の生物を守るためにどのように植生管理を行っていくのかが主旨であるため、これを同じレベルで目的として明記してもらいたい。事務局案の文章では、保全と利用が同じレベルで扱われているとは思えない。

#### （事務局）

- ・ 事務局の認識としては、「価値と魅力を高め、誰もが気持ちよく利用できる」という表現が利用側に寄っているという意識はなかった。事務局としては、豊かな緑があり、さまざまな生物が生息している環境について、それらが目に見える・見えないに関わらず、生田緑地の魅力を高めている一要素だと考えている。しかしながら、「誰もが気持ちよく利用できる」ということ自体が、人間が外から入って活動することを指し、利用側に寄っているという解釈に見えてしまうのだとすれば、それは本意ではない。事務局としてはあくまで保全と利用のバランスをとりたいと考えており、利用側に寄っているということはいくないので両者の均衡を考えて表現したい。

- ・ また、

#### （会員）

- ・ 保全と利用の調整については第1項に書いてあってしかるべきである。私の認識としては利用側の具体的な目的が「誰もが気持ちよく利用できる」ということなのではないかと思う。

#### （事務局）

- ・ 皆さんから他の意見が出れば別であるが、「誰もが気持ちよく利用できる」ということは利用側に寄っているという趣旨は理解したので、そうであれば自然生態系に関する表現と「誰もが気持ちよく利用できる」を同じウエイトで二段書きにしても良いかもしれない。

#### （小川コーディネーター）

- ・ 保全と一言で言ってしまうのは、その部分が具体的に見えてこないと思われるので、その辺りは配慮していただきたいと思う。特に生物多様性の問題というのは今後益々重要な観点となってくる。

- ・会則骨子（案）の入会、会員に係る規定のところ、団体や団体としての個人の扱いなどについて皆さんの意見を伺いたい。

**（会員）**

- ・氏名のところに団体と入れておけばよいと思う。団体も団体の長が代表するのであるから、どちらも兼ねられると思う。

**（事務局）**

- ・条文の書き方については法令用語などに照らして適宜修正するが、今の条文をそのまま解釈すると、団体でも個人でも登録できることになっていて、団体の中に入っている個人が団体を背負って個人で登録してもいいし、団体で登録してもいいようなつくりになっている。そこは柔軟に考えているが、それについてご意見をいただきたい。団体は団体として登録すべきであり、団体に属している個人として登録することは意味合いが違うということであれば、団体としての登録を原則とするような形に変えていく。

**（会員）**

- ・団体は団体として登録し、個人は個人として登録すると整理した方が良いのではないかと。団体に所属しながら、なお且つ個人でも登録できるというのは少し違う気がする。

**（会員）**

- ・第5条（会員）のところ、「正会員は、団体を原則」となっている。

**（会員）**

- ・原則ということは個人でもよいということなのか。

**（会員）**

- ・そこがよくわからない。

**（会員）**

- ・それによってやり方が違ってくる。

**（事務局）**

- ・基本的には、正会員は団体である。思いつきで参加した人が、次々と意見を言ってしまう状況では収拾がつかなくなるので、一定の活動実績のある者から会員を選びたいという趣旨で団体としている。
- ・団体という以上は必ず団体の肩書が付くので、団体名だけ書けば個人名はいらないということで統一していくという考え方もあると思う。
- ・そうすると、団体に所属している人であれば誰でも出席できることになるので、毎回違う人が出席してくる可能性も否定できない。

**（小川コーディネーター）**

- ・団体として登録する場合、毎回会議に出てくる人が違うということはよくある。ある程度、団体の中の個人を固定する方向があった方がよいと思うがいかがか。当然、その個人が出席できないときに代役を立てることはあるだろうが、基本的には団体で登録するが、団体の中の個人をきちんと決めてもらう方がよいと思う。その方が実行的であるように思う。

**（事務局）**

- ・事務局としては、できればそのような形にしたい。その際、登録されていない個人でも同じ団体であれば代理で出席できることにすることが望ましいと思う。

**（日本民家園）**

- ・資料4の1頁の下図では生田緑地の3つの博物館活動がどこに表現されているのかよくわからない。博物館活動の中には「管理」、「改修・整備」に係る活動もあるが、それ以外にも学芸活動がある。今この場で具体的な言葉が思いつかないので、後で事務局に相談するつもりだが、他の博物館の方にも意見を聞いてもらっても良いと思う。この図だけを見ていると、博物館活動及びその活動にご協力いただいている市民の方がどこに位置づけられているのかよくわからない。
- ・第3条（所掌範囲）に、『本会議がかかわる範囲は、主に「運営」の領域とし、市及び指定管理者がかかわる範囲は、主に「管理」、「改修・整備」の領域とする』とあるが、この中に博物館活動も表現してもらいたい。

**（事務局）**

- ・位置づけられていないのではなく、事務局としては、「管理」、「運営」、「改修・整備」には博物館におけるこれらの活動も包含して書いているのだが、そのような部分が見えにくいのだと思う。
- ・博物館に係ることをもう少し書き込んだ方が良いと考えていたが、今回、書き漏れていた。運営の範囲の中のマネジメント会議がかかわる点線の外側は市が責任を持って直接行う業務が位置づけられるが、同点線の内側にマネジメント会議の会員が市と協力し合いながら3館の運営に関わる活動の表現が抜けていた。

**（日本民家園）**

- ・それでは、「運営」について、マネジメント会議がかかわる範囲の点線をもう少し小さくして、点線の外側に博物館活動または学芸活動を入れてもらいたい。

**（事務局）**

- ・おっしゃるとおり、その記載方法がベターである。会議後に修正する。

**（日本民家園）**

- ・資料2で「川崎市」があちこちに分散して出てくるのは仕方がないことかもしれないが、下の指定管理者の矢印の先に日本民家園があり、学芸活動は指定管理者の管理区域内にあるように見えてしまうが、学芸業務は市が行うことになるので、そこをこの図でわかるように表現してもらいたい。

**（事務局）**

- ・指定管理区域内という言い方が紛らわしいのかもしれない。ここに書かれている3館へと矢印が出ている運営協議会についても指定管理の業務外なので、凡例を付けるなどして分かりやすくしたい。
- ・資料2の左下にある川崎市と、右側のマネジメント会議内に位置づけられる川崎市では、同じ川崎市でも立場が異なっている。マネジメント会議に出席している川崎市は、公園管理者や4館の立場で出席しており、その者達の権限で決められることもある。資料2の左下にある川崎市は、市長が議会の議決をもって決定するなど最終的な判断・責任を有する立場の川崎市として表現している。同じ川崎市といえども、さまざまな人格があるということになる。

**（会員）**

- ・資料2のB案は、市民活動交流会議が常設となっており、会議が定例的で頻繁に開催されるようなイメージであり、A案は、プロジェクトごとに必要に応じて、少数のコアメンバーだけで集まるような認識で表現されていると理解している。名前にプロジェクトが入るかは別として、最初は少数のコアメンバーでやっていきたいと思うので、そういった意味ではA案の方が動きやすいと思っている。

- ・サマーミュージアムは、毎年実行委員会が発足し、毎年解散しているため、継続性がないと考えてよいのか。プロジェクトの中ではサマーミュージアムに関する組織が常設となっていないが、その位置づけをもう少し詳しく知りたい。

#### (小川コーディネーター)

- ・B案のプロジェクト会議は、プロジェクトごとに立ち上げていくということを示しており、サマーミュージアムはその一例として表現されている。

#### (事務局)

- ・A案のプロジェクト会議の事例③に「サマーミュージアムのような企画を立ち上げる」とあるが、ここではサマーミュージアムを一例として挙げている。サマーミュージアムのようなイベントをこれから立ち上げようとした場合のイメージとして、立ち上げの初期段階で運営組織が確立されるまでの間、マネジメント会議の1つのプロジェクト会議という位置づけで、マネジメント会議のコアメンバーが関わり合いながらつくり上げていくことはあると思われるが、運営組織が確立してしまえば、マネジメント会議の中に属している必要はないと考えている。例えばマネジメント会議の外側に「〇〇イベント実行委員会」があり、〇〇イベント実行委員会会長は運営会議に出席し、活動計画書を提出して、マネジメント会議の中で活動調整を行うイメージである。あるいは、マネジメント会議全体の力を借りたいということであれば、議題として運営会議に挙げて同会議に参加することもあり得る。プロジェクト会議で立ち上げて、独り立ちしたらマネジメント会議の外側に移行していくと思っている。
- ・サマーミュージアムは、事務局をマネジメント会議に置くのではなく、既に実行委員会が存在しているので、そういう意味では独立した立派な組織だと思っている。ただ、サマーミュージアムの代表者は運営会議に活動計画書を提出するし、運営会議の中で議題として調整したいことがあれば、同会議に議題を提出して出席すると理解している。

#### (会員)

- ・サマーミュージアムの事務局に、今の考えで良いのか説明してもらいたい。

#### (日本民家園)

- ・サマーミュージアムは、マネジメント会議に先立ち、生田緑地全体を利用して生田緑地の魅力を発信するために行っており、単に夏のイベントを行うために開催してきたわけではない。同イベントの実行委員会のメンバーは準備会会員と半分以上同じであることから、同イベントの実行委員会はマネジメント会議の一部の組織になるものだとつい先日まで思っていた。
- ・しかしながら、この間の準備会事務局とのやり取りの中で、独立した組織なので支援する必要はないというような考えを聞いており、私としてはいつも苦しい思いをして行ってきたため、マネジメント会議の一部会にしてほしいと思う。ただし、実行委員会では、開催にあたり、かなり詳細な部分まで詰めているので、そのような事柄を運営会議で調整するのは申し訳ないとも思う。このため、もっとメンバーを絞り、プロジェクト会議に位置づけてもらい、そこで話し合っていくのが良いと思う。
- ・ただ、この意見は実行委員会の総意を得たものではなく、私の個人的な意見である。今日は実行委員会メンバーが何人か出席しているので、この場で聞いても良いかと思う。

#### (事務局)

- ・支援しないということでは全くない。指定管理者の仕様には、指定管理者がサマーミュージアムに参加し、協力することになっている。協力の仕方としては、生田緑地東口ビジターセンターを活用するなど指定管理者としても実際に手を動かす支援ができると思っている。

- ・この間、同イベントの実行委員会事務局から事務局をマネジメント会議の中に設置できないかという提案があり、それは違うと考えている。今の提案の裏を返してみると、マネジメント会議のコアメンバーになると、同実行委員会委員に自動的になるということになるが、それも違うと考えている。サマーミュージアムは既に実行委員会という組織があり、実行委員会は準備会会員以外の方も参加して構成されているのでその体制を変更する必要はないと思う。
- ・ただ、マネジメント会議のプロジェクト会議に同イベントを位置づけて、生田緑地の常設のイベントとする考えはあっても良いと思う。その場合、同イベントの運営に携わる者がマネジメント会議の会員だけということではなくて、会員外の方達もたくさん運営に参加しているイメージであり、同イベントがマネジメント会議として認知したプロジェクトの一部となっているという考え方はできると思う。
- ・マネジメント会議の中に同イベントをプロジェクトとして組み込む場合に、同実行委員会事務局イコールマネジメント会議とする仕組みにはしない方が良いが、当然、両者は協力しながらやっていく。協力といってもメンバーはある程度決まっているので、新しい人が出てくるわけではないが、新しいメンバーとしては指定管理者が参加することになるため、指定管理者には協力させるようにする。

#### (日本民家園)

- ・支援ではなく、推進役が欲しい。印刷物や議事録の作成などを希望しているのではなく、プロジェクト会議の会長や副会長のようなエンジンとなるような人の存在が重要であり、指定管理者が指示された仕事を着々とこなすスタンスとは違うと思う。

#### (小川コーディネーター)

- ・実行委員会自体を独立の組織と位置づけるのではなく、マネジメント会議の中に実行委員会を置いて、プロジェクト会議が同イベントの推進エンジンとなって欲しいというわけだが、事務局はいかがか。

#### (事務局)

- ・今の議論は、指定管理者の立場と推進エンジンという2つの議論が混在していると思う。
- ・指定管理者がマネジメント会議の事務を全て行うという仕様にはなっていないため、それはできない。指定管理者の業務としては、同イベントの実行委員会の一員として参加し、協力することである。
- ・エンジンという意味では、マネジメント会議が同イベントとコラボレーションできる部分は多分にあると思われる。今後、生田緑地の情報の受け取り手としてメルマガ会員というものを考えており、これはインターネット上で気軽に登録できて、素性を明らかにしなくてもメルマガ会員として生田緑地に関するさまざまな情報を受け取れるような形にしようと思っている。マネジメント会議において、いろいろなプロジェクトを立ち上げる際、例えば、ボランティアガイドや、お年寄りや体の不自由な方達に対する介助ボランティアを募って何かしようとしたときに、このメルマガを活用して募集することもできる。同様にこのメルマガによりサマーミュージアムの参加者や実行委員会への参加者を募集するなど、そういった形のコラボレーションはあると思う。
- ・サマーミュージアムの事務局がイコールマネジメント会議になるとか、あるいはイコール指定管理者がなるという枠組みではないが、サマーミュージアムとマネジメント会議がコラボレーションできることはたくさんあると思われる。
- ・また、サマーミュージアムというイベントをマネジメント会議のプロジェクト会議に常設的に位置づけることが良いということになれば、それも構わないのではないかと思う。

#### (小川コーディネーター)

- ・他の関係者の意見はあるか。

#### (会員)

- ・サマーミュージアムの実行委員会事務局の方が今まで行ってきたことをマネジメント会議で行えればよいのだが。同イベントは、マネジメント会議を先取りした取組であると思うし、マネジメント会議というものが、まさにそういうことができるような場になってほしいと思う。
- ・同イベントがプロジェクト会議の1つになったとしても、現状のような博物館を中心とした体制のまま事業が推進されていくかという、博物館としての本来の学芸業務から外れてきてしまう面もあるし、仕事量としても苦しいのではないかと思う。
- ・理想的には、生田緑地課が設置され、その職員がエンジンとなって事務局を行うことである。その際に市民組織で協力してやってくれる人がいれば一緒にやればよいし、市民組織の皆さんが忙しいときは、生田緑地課の職員がやるというのがよいのではないか。博物館の方が通常業務に加えて運営されているような現状の体制ではなくて、以前この準備会に「愛・地球博」を担当した行政の方がお見えになったが、そういった生田緑地全体を担当するような立場の人が推進していかないと、継続的にやっていくには厳しいのではないかと思う。そうはいつても、この場で体制変更を決定することは難しいと思うので、現状としてはプロジェクト会議の中に置いて様子を見てはどうか。

#### (事務局)

- ・マネジメント会議設立に向けた今の準備段階で、最初からサマーミュージアムの事務局をマネジメント会議とすることはやはり違うと考えている。
- ・現在進めている、マネジメント会議の基本スキームである規約づくりの段階を終え、実際に何をやるかという議論になったときに、交流などに関する具体的な取組として、やはりサマーミュージアムなのではないかという議論になる可能性は十分考えられる。そういった場合に、マネジメント会議の中でサマーミュージアムの事務局の機能を一部行うという議論になれば、それはそれで構わないと思う。ただ、そのような議論は、マネジメント会議が設立され、運営会議の中で話し合われていくことになるのではないかと考える。
- ・また、サマーミュージアムの事務局を行政が一元的に担うことは違うと感じる。サマーミュージアムは元々、3館（岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館）が中心となり、交流イベントをやるという試みで積極的に始められたものであり、行政が同イベント運営を通常業務として専門的に行う職員を配置してやっていくという事は考えていない。生田緑地マネジメント会議を運営する役割は、今後、行政の組織の中に位置づけられるので、そのような組織はサマーミュージアムにも関係者として携わることになると思われる。

#### (会員)

- ・資料2のプロジェクト会議の例の書き方として「初期段階の立ち上げ支援」と書いてあると、今の説明にあったようなことが見えにくいので、もう少しこの書き方を工夫した方がよい。

#### (小川コーディネーター)

- ・今の段階は、マネジメント会議のスキームを検討する中で例として書かれているが、今後準備会が終わり、マネジメント会議の基本スキームが出来上がった段階で、プロジェクト会議としてどのようなものが立ち上がってくるのか期待したい。

#### (会員)

- ・資料3の2『「生田緑地の自然の保全・利用方針」及び「植生管理計画」について』で、「植生管理計画」は市のものだと理解してよいか。規約では、「植生管理会議」は「植生管理計画」と生田緑地の自然に関する植生管理のあり方について提言を行うことができるとなっているが、提案だけするのであって、決定は市が行うのか。「植生管理計画」のイメージは、現行の植生管理計画にあるような生田緑地の自然に関する詳しい方針がたくさん記載されており、その文章が1つ1つ市のものとして決定されるのか。どのように決定されるのか。

(事務局)

- ・総合企画局と多摩区役所道路公園センターにおいて、そのスキームについてこれまで話し合ってきたが、最終的に「植生管理計画」を作成するとなると、建設緑政局緑政部が密接に関わってくる。今日は出席していないが、緑政部長ともこの間、協議してきた経過がある。現行の植生管理計画は、植生管理協議会の中で話し合っただけのものであり、植生管理協議会の中に市は一会員として参加している形となっている。現行の植生管理計画は、行政計画であると市は明言しておらず、市も参加している植生管理協議会で決まったものという位置づけになっている。行政計画とすれば、市が責任を持って計画を進めていかなければならないが、現状は市が全てのデータを持っているわけではないので、市が計画を進めていくためにも、ゆくゆくは委託を行いながらデータを増やしていきたいと思う。現状としては、かわさき自然調査団のデータをそのまま活用させていただきたいと考える。現状の植生管理計画は市も参加して、協働でつくり上げてきたものであり、これを今後、市の計画としていく。

(会員)

- ・現状の植生管理計画を植生管理協議会が市と協働でつくってきた経緯としては、市があまり実効性のない植生管理を行ってきた経過があったためであり、現状の植生管理計画は、実際に主体となって管理する人や関わる人が計画を考えるというやり方を行ってきた。市が計画をつくるようになった場合には、市が責任を持って、お金や労力を使い、計画を実現するところまで市がやるのか。

(事務局)

- ・現状の植生管理計画は、市民と協働で作成しているので、今後、行政計画として策定する「植生管理計画」の中にもこれまでの考え方は当然取り入れられると考えられるが、現状の植生管理計画を市の計画として定め直す手続きを行う。

(会員)

- ・その計画を実現することについて市が責任を持つということか。

(事務局)

- ・実現する方法として、市が行う部分と市民の方と協働して行っていく部分が出てくると思っている。

(会員)

- ・現状の植生管理計画は、主体となって行動する人を大事に考えてきた。計画を立てる際は、自然条件や社会的条件に配慮して行わなければならない。植生管理には一通りの答えしかないわけではなくて、そこに関わる市民の意志が重要となってくる。また、その主体が無限に活動を続けるとも限らない。そういうときには、計画を変更していくと考えるよいか。

(事務局)

- ・市としてしっかり計画を作成すべきだという考えが緑政部にある。行政計画とする以上は市に最終的な責任が生じる。「植生管理計画」を行政計画として作成したときに、市民活動を見込んで作成した部分については、市民活動ができなくなってしまった場合にその計画をどうするのか市は判断しな

くてはならない。市民活動の実態に合わせた形で計画を変更していくのか、あるいは、市が代行して行う必要があるのかという判断は出てくると思う。

(会員)

- ・計画は一度決めたら終わりではなくて、自然に合わせて常に見直していかなければならないと考える。市の計画として決まってしまうたら、見直しの動きが鈍くなってしまわないか。

(事務局)

- ・資料3の2の一番下にあるように、生態系の継続的なモニタリングを行い、運営会議及び植生管理会議に諮った上で、「自然の保全・利用方針」及び「植生管理計画」について必要な変更を行うことができると考えている。

(会員)

- ・モニタリングを行うのは誰か。

(事務局)

- ・基本的には、市民の方をお願いして調べてもらったデータを使用する部分があれば、市が直接モニタリングを行うケースがあると思う。今の時点で、生田緑地全域を市が直接モニタリングする予算はないので、それはこれからの課題となる。「生田緑地における保全及び利用のスキーム」に「折衷型(第2段階)」とあるが、将来的には、市が生田緑地全域の生態系現況データを持っていくべきであろうと緑政部としては考えているということである。

(公園緑地課)

- ・この問題に関して緑政部の中でも議論し、生田緑地の植生管理について、緑政部としても責任を持って行っていくべきであるという認識を持っている。ただ、先ほどのご意見にあるとおり、植生管理は一通りのやり方があるわけではなく、全て成功するとは限らない。失敗したときのフォローも必要だと思う。それをどうやって行っていくかということは、今後詰めていく内容であると思う。
- ・また、そういったことを行政と市民の方が話し合う場として、資料2にある「植生管理会議」が必要であると考えている。生田緑地の植生は、3大公園の中でもかなり特徴的なものとなっており、この植生を外して生田緑地は管理できないということで、プロジェクト的な要素とは異なり、マネジメント会議の中でも確固たる位置づけとして、植生を専門に司る会議を設置している。
- ・現段階では、植生管理に関して、行政と専門的に活動されている市民の方々との間に差が生じているということは実態としてはある。今後は、現在、市民の方々にやっていただいている部分はそのままやっていただきつつ、最終的には、行政として生田緑地全体の植生管理を行うことができるような仕組みを構築していきたいと考える。

(会員)

- ・資料3の2の4行目『「生田緑地植生管理計画」は、植生及び生物を含む生態系の保全・育成を行う為の具体的な管理の計画を定めるものとする。』とあるが、植生は生態系に含まれるので、表現を修正してもらいたい。

(事務局)

- ・表現の修正の件について、了解した。

(事務局)

- ・「保全・利用方針」及び「植生管理計画」に関する具体的な内容については、マネジメント会議全体のスキームを検討するこの準備会の場で深く掘り下げるというより、第2回、もしくは必要であれば

第3回の市民活動団体会議を開催したいと思うので、その中で当該方針及び計画を実際にどんなものにしていくかを議論していきたいと思う。その場には、緑政部にも出てもらうよう現在調整している。

- ・今後、「植生管理計画」を市の計画としていきたいと説明したが、市の計画とした場合であっても、市民の方と協働してやっていく要素を取り入れた方が良いという議論が市民活動団体会議の場でも出てくれば、今回の案を修正するなどして、同会議の場で基本的なスキームを整理し、今後の準備会で報告できればよいと考える。

(小川コーディネーター)

- ・「保全・利用方針」及び「植生管理計画」の具体的な部分については市民活動団体会議で議論を行うが、資料2の3「生田緑地における保全及び利用のスキーム」に示されている、今後、段階的に、生田緑地のあるべき理想型へ近づけていくという基本的な進め方については、この準備会にいらっしゃる皆さんに了承をいただいて進めていく方が良いと思う。皆さん、いかがだろうか。

(会員)

- ・生田緑地マネジメント会議会則骨子(案)の第2条(目的)第1項に「生田緑地ビジョンの実現に向けて」とあるが、このマネジメント会議の目的の最上位に位置づけられる「生田緑地ビジョン」というものは、どこがどういう形で決定し、つくられたものなのか。この目的からすると、マネジメント会議が「生田緑地ビジョン」の実現に向けて運営されるとしたら、その根本である「生田緑地ビジョン」が大きく変わった場合はマネジメント会議にも大きな影響が出てくると思われるので、聞いておきたい。

(事務局)

- ・「生田緑地ビジョン」の策定主体は川崎市である。「生田緑地ビジョン」は市の行政計画として、必要に応じて、市が変更を加えていく。「生田緑地ビジョン」は、この準備会会員の一部もメンバーとして入っていただいているが、「生田緑地ビジョン策定検討委員会」の場で意見を聞きながら作成しており、そこでの検討の過程の中で、「生田緑地ビジョン」の実行性を考える上で、推進する施策が必要であるということになり、その推進施策の一つとしてマネジメント会議を構築することが位置づけられている。そのような経緯があって、会議立ち上げのための準備組織として、この準備会が発足した。

(小川コーディネーター)

- ・「植生管理計画」及び「保全・利用方針」については、現状で植生管理計画がまだできていない地域や利用が先行している地域もあり、そういった部分も含め具体的な内容について、今後、市民活動団体会議で議論していくということだが、生田緑地の保全と利用に関して、事務局案が示すように一つのフレームをつくっていくということによろしいか。

(会員)

- ・異議なし。

(事務局)

- ・今後開催する市民活動団体会議の議論により、修正が必要なところが出てくれば、修正を行った上で、準備会の場で報告できればと考える。

(小川コーディネーター)

- ・資料2の「生田緑地マネジメント会議における意見調整スキーム」にA案及びB案とあるが、今日の議論を踏まえ、A案で進めていくということによろしいか。

**(会員)**

- ・異議なし。

**(小川コーディネーター)**

- ・他に御意見あるいは質問はあるか。

**(会員)**

- ・資料3の真ん中の折衷型（第1段階）の図について、最下欄の生態系現況調査の部分で、理想型と折衷型（第2段階）の同部分は「多様な生態系のレイヤー」としていくつかの層をなしているイメージとなっているが、折衷型（第1段階）ではそのようになっていない。これはどうしてか。

**(小川コーディネーター)**

- ・現段階では折衷型（第1段階）を採用してスタートし、将来的に折衷型（第2段階）へ進めていく中で、生田緑地全域を対象とした現況調査が行われていくであろうということから、現状の折衷型（第1段階）では全域調査がまだ行われていないため、層をなしたイメージとなっていないのではないかとと思われるが。

**(事務局)**

- ・生態系には植物や動物などが含まれ、多様なレイヤー構造となっており、それは部分的に見ても変わりはないと思う。そういった意味では、正確に言えば、折衷型（第1段階）における「保全・利用方針」を作成する部分に限定した生態系現況調査においても生態系は多様なレイヤー構造となっていると思われる。ただ、そうした限定的な地域のみで行う調査と生田緑地全域を網羅的に行う調査とでは精度に違いが生じることも考えられるため、資料の図のように表現を変えている。

**(事務局)**

- ・次回の第7回マネジメント会議準備会は、10月31日（水）18時30分から、多摩区役所6階601会議室で行う。また、第2回市民活動団体会議は、8月29日（水）18時30分から、同じく多摩区役所6階601会議室で行う。

**(日本民家園)**

- ・生田緑地サマーミュージアム2012を8月5日（日）に開催するので、よろしく願いたい。

以上

第6回 生田緑地マネジメント会議準備会 出席者

	団体名	会議出席者	出欠	備考
1	生田緑地管理運営協議会	薬袋奈美子	●	
2	生田緑地管理運営協議会	本多正典	●	
3	生田緑地植生管理協議会	倉本宣	●	
4	生田緑地雑木林勉強会	井口実	●	
5	生田緑地の雑木林を育てる会	白澤光代	●	
6	生田緑地の雑木林を育てる会	藪哲二	×	
7	生田緑地の谷戸とホトケドジョウを守る会	榎本亜矢	×	
8	特定非営利活動法人かわさき自然調査団	岩田芳美	●	
9	特定非営利活動法人かわさき自然調査団	岩田臣生	●	
10	特定非営利活動法人多摩川エコミュージアム	齋藤光正	●	
11	飛森谷戸の自然を守る会	高木一弘	●	
12	のぼりとゆうえん隊	野仲将生	×	
13	民具製作技術保存会	砂川康子	●	
14	向ヶ丘遊園駅周辺の街づくりを考える会	向井茂	×	
15	向ヶ丘遊園駅周辺の街づくりを考える会	町山良行	×	
16	向ヶ丘遊園の緑を守り、市民いこいの場を求める会	松岡嘉代子	●	
17	向ヶ丘遊園の緑を守り、市民いこいの場を求める会	中島光雄	●	
18	もみじ会	照沼有平	●	
19	もみじ会	篠崎正善	×	
20	炉端の会	近藤達也	●	
21	炉端の会	吉田清美	●	
22	川崎商工会議所	佐保田浩一	●	
23	セレサ川崎農業協同組合	石井裕二	●	
24	多摩区観光推進協議会	原島弘	●	
25	宮前区観光協会	川島芳茂	×	
26	多摩区商店街連合会	安陪修司	●	
27	多摩区町会連合会	佐伯喜世志	×	
28	宮前区全町内・自治会連合会	杉田進	×	
29	財団法人川崎市公園緑地協会	関口正敏	●	
30	株式会社 藤子ミュージアム	杠貴行	×	
31	専修大学	原田博夫	×	
32	KSソーシャル・ビジネス・アカデミー	徳田賢二	×	
33	明治大学	本所靖博	●	
34	日本女子大学	高橋謙一	×	
35	総合企画局公園緑地まちづくり調整室	荻原圭一	●	
36	市民・こども局市民文化室	中山健一	×	
37	岡本太郎美術館	小林正人	●	
38	経済労働局商業観光課	南誠	●	
39	建設緑政局公園管理課	浅井聡	×代	渡邊光次郎
40	建設緑政局公園緑地課	小川忠幸	×代	高橋正力
41	宮前区役所企画課	阿部浩二	●	
42	多摩区役所企画課	門間透	●	
43	多摩区役所地域振興課	鈴木誠二	●	
44	多摩区役所道路公園センター整備課	佐藤力	●	
45	教育委員会文化財課	渡辺英一	×	
46	日本民家園	木下あけみ	●	
47	青少年科学館	山田友之	●	